

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-512575(P2010-512575A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-540349(P2009-540349)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 4 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの娛樂活動と協調させたオーディオファイルに対応する特定の言語ファイルを客が選択する多言語アトラクション通信装置であって、

少なくとも1つの娛樂活動に対して複数の言語ファイルを記憶するためのメモリと、前記少なくとも1つの娛樂活動に対して選択された言語ファイルに応じて前記メモリにアクセスするように、かつ客が見直すために前記言語ファイルを前記少なくとも1つの娛樂活動と実時間で協調させて送るように構成されたプロセッサとを備える通信装置。

【請求項2】

前記プロセッサが私設交換機と通信し、次いで、前記私設交換機が前記客により操作されるセルラ電話と通信するようにさらに構成され、

前記プロセッサが、複数の客によって保持される複数のセル電話を並んで待たせるためにロイター機能を使用するように構成される、請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

前記プロセッサが、ネットワークルータと通信し、次いで、前記ネットワークルータが客により操作されるPDA(携帯情報端末)と通信するようにさらに構成され、

前記プロセッサが、複数の客によって保持される複数のPDA(携帯情報端末)を並んで待たせるためにロイター機能を使用するように構成される、請求項1記載の通信装置。

【請求項4】

前記プロセッサが、パークコンピュータと一体化される、請求項1記載の通信装置。

【請求項5】

前記プロセッサが、前記娛樂活動と前記言語ファイルを実時間で協調させるためにパークコンピュータと通信し、

複数の装置による共通の無線アクセスを可能にするプロトコルを使用する、請求項1記載の通信装置。

【請求項6】

娛樂活動で客にオーディオを提供する方法であって、

娛樂活動中に再生されるオーディオファイルに対応する複数の言語ファイルを利用可能にするステップと、

それぞれの客によって選択された前記言語ファイルを待ち行列に入れるステップと、前記客への前記言語ファイルの配信を、前記娛樂活動と同期させるステップとを含む方法。

【請求項 7】

複数の言語ファイルを利用可能にする前記ステップが、客が携帯するセルラ通信を提供するステップを含む、請求項6記載の方法。

【請求項 8】

複数の言語ファイルを利用可能にする前記ステップが、客が携帯する P D A (携帯情報端末)と通信するための無線ネットワークを提供するステップを含む、請求項6記載の方法。

【請求項 9】

複数の言語ファイルを利用可能にする前記ステップが、オーディオおよびテキストを利用可能にするステップを含み、

前記娛樂活動の開始を待っている客に対してロイタリングを提供するステップをさらに含み、

前記娛樂活動が、テーマパークに位置しており、またゲーム、ショー、および乗り物のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項6記載の方法。

【請求項 10】

客のセルラ電話または P D A のためのソフトウェインターフェースをダウンロードする選択肢を客に提供するステップをさらに含み、

配信を同期させる前記ステップが、前記言語ファイルの前記配信を開始するために、コマンドをセルラ電話または P D A に入力するステップを含む、請求項6記載の方法。